

## 平成30年度 第1回東久留米市立図書館協議会 概要録

日時	平成30年7月25日(水) 午前10時00分～正午
場所	東久留米市立中央図書館1階 みんなのへや
出席	(以下敬称略) 図書館協議会委員：安形輝(委員長)、古矢美雪(副委員長)、 杉本真紀子、菅沼法子、佐藤尚子、矢部晶代、大木一恵、 池ノ上功、小松光太郎 指定管理受託事業者(株式会社図書館流通センター)： 湯田滝山図書館長、物井ひばりが丘図書館長、池田東部図書館長 市：園田教育長、森山教育部長、佐藤図書館長
欠席	図書館協議会委員：高野慎太郎
傍聴人	3人

### (開会前)

- ・新委員に委嘱書を交付
- ・新年度第1回目の開催の為、出席者(市、指定管理者、図書館協議会委員)各自挨拶
- ・委員長及び副委員長の互選について、委員から推薦があった安形委員を委員長とし、古矢委員を副委員長とすることを全会一致で決定

## 1. 開会

(委員の半数を超える9名の出席があったため、東久留米市立図書館協議会運営規則第4条第2項の規定により会議は成立)

## 2. 報告事項

### ① 平成29年度の利用実績等について

委員長 平成29年度の利用実績等について、報告をお願いします。

図書館長 資料1をご覧ください。1年間で1点以上貸出利用した利用者数を登録者数とし、その割合が登録率です。東久留米市の事務事業評価では「登録率」を指標とし、「市民の中でどのくらいの人が図書館を利用しているのか」ということを、1つの成果の指標として考えています。

25年度に19%だった登録率が、その後は年々減少し続けています。19%は1年

間で1点以上貸出利用した市内利用者による値ですが、参考まで、市外からの利用者を含めた人数で申し上げますと、28年度は22,994人だったところ、29年度は22,137人と、857人減少しています。

ただし、1年間に1冊でも貸出利用した方をカウントしているため、館内で本を閲覧される方等を含めると、利用者数の実態はもう少し多くなるなど、登録率は低迷していますが、様々な図書館サービスがある中で、市民の利用方法が多様化しており、実際の図書館利用者が減少しているものでないとも推測しています。とは言え、それらを考慮しても決して高い数値とは言えませんので、今後、登録率、利用者数を増やしていかなければならないと感じているところです。

次に貸出点数ですが、こちらも年々減少し続ける傾向にあります。内訳の中で児童書は健闘しており、29年度は前年度より増加しています。また、5年間の中でも貸出点数の増加率が一番高くなっています。子ども読書活動推進の結果が表れていれば幸いです。15歳以下の登録率が22.7%というのは、過去5年で最も低い結果となっています。

最後に蔵書数は、年々少しずつですが増加しています。とは言え、多摩26市の図書館平均、約70万8,000冊に比べると少ない状況です。

また、文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年）で提示されている、人口規模からみる図書館占有延べ床面積及び図書館の蔵書数（63万冊）からみても、依然として、収容スペースの不足と蔵書数の不足が課題であると考えています。

なお、29年度は除籍点数が増えていますが、これは蔵書の買い替え等による一時的なものです。除籍点数1万6,000冊超が今後も継続していくものではありません。利用統計に関する報告は以上です。

- 委員長 東久留米市の登録率は、他市との比較ではどうですか。
- 図書館長 本市の登録率は、低い方であると考えています。
- 委員 他市の登録率及び登録者数は、数字があるのでしょうか。
- 事務局 統計上は全国的なものがありますので、次回の協議会にご用意させていただきます。
- 委員長 自治体によって登録者の定義が微妙に違うので、できれば近隣市の定義も提示していただければと思います。
- 委員 日本図書館協会が出している図書館年鑑があると思います。
- 委員長 「日本の図書館」という統計ですね。
- 委員 東久留米市もその統計と定義を揃えると、他市との比較ができると思います。
- 図書館長 それらの資料について、次回の協議会で提示させていただきます。
- 委員長 東久留米市の人口はこの5年間ぐらいの期間で増加か減少のどちらですか。

- 図書館長 11万6千人前後で、微増している状態です。
- 委員長 利用統計については、ご質問等がありますか。
- 委員 資料1のタイトルが「利用統計」ということですが、あくまでも貸し出しに特化した資料になっていると思います。先ほどの館長のご説明では、利用の形態が多様化してきているとのことでした。
- 私は学校の現場において、貸し出すだけが図書館の利用ではなくて、どれだけ教科にも使うかも含めて、学校経営での利用ということも考えています。
- そうした視点から見ると、入館者を統計的に捉えていないのではないのでしょうか。捉えている・いないに係らず、ここ数年、入館者数についてはどのように把握されているかお聞かせください。
- 図書館長 入館者数は把握しづらいです。例えば、図書館の利用者カード未登録者も館内で閲覧できます。本館1階の「みんなのへや」は常時、学習したりグループワークしたりする場として開放しています。
- しかし、みんなのへやは開架室入口のゲート外にあるため、一人ひとりをカウントしておらず、多種多様な利用者を総体で把握できていないのが現状です。担当において、数時間ごと、各部屋に何人の利用者がいるかは確認していますので、参考値としては示していけるかと思いますが、現時点で入館者数は把握できていないということになります。
- また、入館者数は自動ドアの開閉回数でカウントもしていますが、職員が通ってもカウントされます。ただ、職員が一日に何回、年間でどれくらい自動ドアを通るかを想定すれば、1つの統計資料になると思います。
- 委員長 ご意見があった利用統計というタイトルなのですが、蔵書数や除籍数も入っているんで、必ずしも利用だけの統計ではない気がしますので、他の名称が望ましいです。
- 委員長 図書館長から、図書館職員が館内にいる人数をカウントする等の話がでてきましたが、図書館の業務も多くて大変だと思います。カウントは、手間がかからず機械的で安価な手段、例えば赤外線ゲート等も検討していただけると良いと思います。
- 図書館長 委員長から赤外線ゲートが安価で利用できるとご提案をいただきました。設置できそうなものがあれば、次年度の予算要求に向けて検討してまいりたいと思います。

## ② 平成30年度の事業計画について

- 委員長 30年度の事業計画について報告をお願いします。
- 図書館長 資料2を参照ください。この表は教育振興基本計画に定められた施策、図書館サービスの充実の中で、それぞれ柱があります。

一つ目が資料・情報提供の充実と学習支援です。これは資料の貸し出し、情報提供及びそれらに対する学習支援で「課題解決型」といわれているものです。

二つ目の柱は、歴史的な行政資料、地域資料の収集・保存として、東久留米の歴史や地域活動等を次の時代に継承していくためのものです。

三つ目の柱は、今期の図書館協議会のメインテーマとさせていただきたい「子ども読書活動の推進」となります。この3つを柱として図書館事業・サービスを行っているところです。

また、四つ目として「効率的で持続可能な図書館運営の推進」という施策がありますが、こちらは教育委員会において、平成29年1月に「今後の東久留米市立図書館の運営方針」を決定しました。この方針に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めていくといった内容です。

それでは、具体的な事業について概要を説明します。図書館では引き続きレファレンスを強化していきたいと考えています。平成30年度においても、ウィキペディアタウンという、まち歩きとメディアリテラシーの向上を目的として近年行っている事業を、引き続き実施していく予定です。

8月18日には子ども向けリテラシー講座を新たに実施します。これは、小学生向け夏休み情報活用講座「百科事典をつかってみよう」と題し、小学生向けの情報活用講座を開催するものです。実際のワークを通じて、様々な事典の基本的な使い方を体験していくもので、インターネットや事典で調べることの基礎となる講座です。

「語ろう！東久留米」も継続して実施していきます。

29年度に、読み聞かせ入門講座を実施し、子ども読書応援団を結成しました。今年度から本格的な運用となるため、今後も研修や講座等を実施して応援団の活用とボランティアの育成を進めます。

ハンディキャップサービスに関しては、秋に新規の音訳者を養成するための入門講座を実施します。

その他、外国とつながる子どもたちに向けた支援として、多言語資料の充実等にも取り組んでいく予定です。

また、「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、集会施設を図書館本来の目的に利用するため、29年度第2回市議会定例会で条例改正案が可決され、貸し出し業務を廃止し、中央図書館1階の視聴覚ホールを「みんなのへや」に改め、30年度から終日多目的スペースとして開放しています。2階の集会室も、静かに学習する部屋として終日開放しています。

その他、中央図書館及び地区館の開館時間を午前9時から午後7時までに変更した他、30年度から中央図書館の施設管理業務を委託化しています。さらに、10月から図書館ホームページをリニューアルする予定で、これによりホームペ

ージのアクセシビリティが向上します。

最後に、既に今年度実施した事業をご紹介します。

5月19日、20日に「図書館を知る／本を楽しむ」をテーマに「図書館フェス2018」を開催しました。「自分が小さな図書館の館長になったら？」という構想を一箱に詰め込んでいただく「ひとハコ図書館」や、元市立図書館副館長、元フィンランド大使館職員によるフィンランドの生活やデザイン、文化、文学等についてご講演いただきました。

また、5月1日から9月17日まで2階展示コーナーで「はっけん東久留米『地域資料に見る東久留米の川』」を開催しています。加えて7月21日から24日まで東久留米地域文庫親子読書連絡会の皆様にご協力をいただき、絵本展を開催しました。今年のテーマは「おぼけ・ようかい大集合」で、おぼけや妖怪等、不思議な世界やこわいお話の絵本の展示やお話し会等を行いました。

その他、現在、「ティーンズ夏フェス」を実施し、今年は新たに現役の中学生、高校生が編集した小冊子「ぼけ☆ま」を配布しています。この小冊子は、はティーンズ自身が執筆、編集しており、夏休み中には編集会議に参加したり、イラストや文章等を自由に書いたりすることができる「ぼけ部屋」というものも開設していく予定です。

委員長 ウィキペディアタウンの話がありましたが、はじめて聞く言葉も出てくるようだったので、もし可能であれば、次に似た報告をしていただく場合は、例えば、日程とか、先ほど何月何日にこういうのをやりましたということがあったと思いますので、何月何日にありましたと書いた方が聞きやすいかなと、また馴染みのない言葉に関しては、できれば、ここに載せていただければと思います。

図書館長 次回からスケジュール等を時系列で載せていきます。

委員 レファレンス事業とは、調べたところ「情報提供サービス」と書いてありましたが、どのようなものですか。

図書館長 図書館で調べものをする際、「〇〇著作の本」などは平易に調べられますが、「〇〇の分野について知りたい、勉強したい」というときなど、そういった内容に関する調べものをしていくことをレファレンスといいます。

委員長 図書館の中での専門用語と言いましょか、ある種の用語がありまして、それらについては、あまり公募の方だとご存じないかと思しますので、できればある程度、解説もしていただけるとありがたいと思います。

委員長 ウィキペディアタウンについてですが、どんな取り組みだったのですか。

図書館長 インターネット上にあるウィキペディアに記事を書いていくのですが、この記事は、信憑性が立証できるものでなければいけません。そのためには確認作業が必要ですので、地域の神社、仏閣等を実際に歩いて見て回り、その後、文献などで調べて、確証のある記事をウィキペディアの中に書き記していく事業で

す。地域のことを学ばれている方などが参加され、その学びを生かして記事を作成していくことで、記事の質も高いと聞いております。

委員長 資料に基づいて信頼性の高い記事を作っていくことで図書館の地域資料等の活用ができる取り組みということですね。

他に何かありますか。

委員 Cの「子ども読書活動計画の推進」の「ボランティア・応援団」という項目のところで、「子ども読書応援団の構築・運用」という記載がありますが、これは他県の自治体がやっている子ども司書のようなイメージと考えてよろしいのでしょうか。

図書館長 子ども司書というのは、どのようなものでしょうか。

委員 お子さんが学校司書の役割をする事業ですが、そういったイメージをされていると考えてもよろしいでしょうか。

図書館長 地域の方々が、子どもたちの読書活動を応援団として支援していく、地域ボランティアとして子どもたちの読書を応援していくといった活動です。

委員 大人側からの働きかけという意味ですね。

図書館長 参考として資料の中に「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」がありますが、13 ページに「子ども読書応援団の構築」という項目がありますので、後程、ご覧いただければと思います。

### 3. 協議事項

#### ① 子ども読書活動推進事業について(平成 29 年度事業評価)

委員長 「子ども読書活動推進事業」について、館長からご説明をお願いします。

図書館長 図書館事業の評価に関しては、様々な評価があり、教育委員会では、事業計画に基づいた点検評価というものをしています。また庁内では行財政改革の一環として事務事業評価を行っています。図書館法の中では、図書館方針に沿った運営が行われているか状況に関する評価を定めています。

毎年度、協議会委員の皆様にも前年度の事業について報告を差し上げ、その評価をしていただいておりますが、29 年度の事業評価は、教育振興基本計画に定められた基本施策に基づく柱の一つ、「子ども読書活動の推進」を対象とし、「子ども読書活動推進事業」について評価をいただければと思います。

資料 3 をご覧ください。図書館協議会では、25 年度事業は「資料収集・選書」「中央図書館のサービス」「地区館のサービス」「東久留米に関する資料の収集と関連事業について」「子ども読書活動」の 5 領域を、26 年度事業は「資料収集・選書」、27 年度事業は「イベント事業」、28 年度は「新規事業」について評価を行いました。29 年度は、第二次東久留米市子ども読書活動推進計画が策定され

てから 4 年目にあたります。現在、図書館では子ども向けの事業を継続して実施していますが、子どもの実態やニーズと図書館事業が合致しているか、また必要な事業とは何かを見直す必要があります。

そのため、29 年度事業については、これまで定例事業として実施してきた子ども向け事業について、以下の観点からご意見をいただければと思います。

一つは子どものニーズと事業（内容）が合致しているか、事業に不足がないか（必要な事業はなにか）といったものでございます。

また、読書活動や図書館利用にハンディキャップがある子どもたちへの支援についてのご意見をいただければと考えています。

資料 4 をご覧ください。「おはなし会」「よもう！あそぼう！かがくの本」「ストーリー・フェスタ」の 3 つを定例的に実施しています。一つ目の「おはなし会」の事業概要ですが、各図書館において乳幼児、小学生を対象に実施しています。内容は絵本の読み聞かせやパネルシアター等です。中央図書館においては、「赤ちゃんタイム」、「おはなし会」を行っていますが、29 年度から新規で行ったものが「夏休みの毎日おはなし会」です。また、「日曜おはなし会」も、9 月から隔週の日曜日に実施しています。

この「おはなし会」については、乳幼児時期から子どもが本に親しみ、そのことにより喜びや楽しさを発見できるように成長や発達段階に応じた読書を楽しむ機会として実施しているところです。

しかし、全館において乳幼児向けの「おはなし会」に一定の参加はありますが、幼児から小学生を対象とした「おはなし会」は参加者が増えない傾向が続いています。中央図書館では、図書館に多く小学生が来館する夏休み期間中に、新規事業として毎日「おはなし会」を実施するとともに、平日は来館が難しいということで 9 月から隔週日曜日の「おはなし会」を実施いたしました。

今年度については、毎週日曜日に「おはなし会」を実施しています。曜日や時間帯を変更した結果、一定の効果がみられましたが、夏休み以外では小学生の参加は伸び悩んでいます。地区館においても、「定例おはなし会」として定着していますが、全体として参加者はやや減少傾向といったところです。

そのため、小学生に対する読書活動の推進においては、子どもたちを待っていても、なかなか集まらないことから、学校や児童館等に対して「図書館がおはなしを届ける」という手法が有効であると考え、子ども読書応援団の結成に向けた講座等を実施したところです。この「おはなし会」については資料 5 もご参照ください。

続いて、「よもう！あそぼう！かがくの本」についてですが、こちらは平成 15 年度から実施しています。中央図書館と東部図書館で科学の本の読み聞かせの会「ほんとほんと」にご協力いただき、小学生を対象に中央図書館で 6 回、東

部図書館で2回実施しています。

本事業は、本に書かかれている実験・観察を実際に行い、その本に関する読み聞かせやブックトークを行うことで、本の世界と実体験の両方から、科学をより身近に感じるための事業として、小学生を対象に協力団体と協働で実施しています。毎回テーマが変わることや、保護者と一緒に参加できる事業であることから一定の参加者があり、会場内に関連本も併せて展示することで、子どもも大人も読書や本に関心をもつ事業になっていると自己評価しています。

今後は、継続実施してきたことで蓄積されたデータを蔵書にどのようにフィードバックしていくか、本の回転率や選書の考え方にどのように生かしていくか、この事業自体の更なる周知をどのように行っていくかが課題です。

最後に「ストーリー・フェスタ」です。ネイティブスピーカーによる多言語と日本語のおはなし会として、東久留米国際友好クラブのご協力で行っているものです。

資料7は昨年度のチラシですが、英語、韓国語、タガログ語、日本語によるおはなし会を実施しました。参加人数は60人でした。

事業に対する自己評価としては、日本語を母国語としない子どもたちへの取り組みとして、多言語によるおはなし会を協力団体との協働で平成24年度から実施しています。

言語については、毎年検討した上で変更しており、29年度は初めてタガログ語を取り入れ実施しました。協力団体との調整を行う中で見えてくる子どもの実情等もあり、今後も継続して事業を実施していきます。その場限りではなく、継続した図書館利用の促進や、交流がなされるように工夫する必要があります。様々な言語のお子さんが図書館に来て本を読む、あるいは行政にふれる、多文化で交流するといった機会として捉えています。

ただし、毎年度、60人前後の子どもたちが集まりますが、リピーターではなく、ほとんど毎回新しいお子さんが参加されています。多数の方に参加いただけるのは良いことですが、リピーターが少ないという点も、課題として捉えていかなければいけないと考えています。

委員長 「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、現在進んでいるものを第三次に移すというところで、昨年度の事業を評価したうえで、今までの計画自体の進捗を評価していくということかと思えます。

これまでのご説明の中でご質問等がある方いらっしゃいますか。

委員 「ストーリー・フェスタ」ですが、東久留米市に日本語を母国語としないお子さんが何人住んでいて、皆様どういう学校に通っているか把握されているのでしょうか。

委員長 それは外国のお子さんということですか。

- 委員 参加されているお子さんは、どういふお子さんですか。
- 事務局 日本語が母語の子もいらっしやいますし、母国語が日本語ではないお子さんもいらっしやっている状況ではあります。
- 委員 そういふ子たちは普段は地域の小学校に通っていらっしやいますか。
- 事務局 市内のアメリカンスクールに通われている方もいます。市立学校に行っているお子さんもいますし、それ以外の学校に行っている方もいます。言語に関しては、日本語以外が母国語の方もいます。
- 委員長 地区館周辺の子どもたちが多い地域を伺いたいのですが、やはりひばりが丘図書館は「おはなし会」で参加人数も多いと思います。各地区館や中央図書館付近の子どもたちのおおよその人口等を教えていただけませんか。
- 図書館長 ひばりが丘図書館は、ひばりが丘団地内の南部地域センターの中にありますが、こちらは団地と民間のマンションが多くあり、子育て世代が多く住んでいる場所です。図書館の近くには、東久留米市の保育園、児童館、西東京市の児童館もありますので、お子さんが非常に多いところではあります。滝山図書館は、西部地域センター内にありますが、西部地域センターから児童館が移転しましたので、そういった影響も大きいのかと思います。東部図書館は、子育て世代は他の地区館に比べて少ないものと思います。
- 委員長 よろしければ、「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」についても、何か特色があればご説明をお願いします。
- 図書館長 今日は今年度の第1回協議会ですが、今後、第2回、第3回と合計3回の開催を考えています。冒頭で教育長、教育部長がお話ししたとおり、第三次の子ども読書活動推進計画を来年度策定する予定ですので、今年度の協議会委員の皆様、第二次計画についてご意見等をいただきながら、全体の評価をしていただき、第三次に向けた提言等をいただくことができると考えています。第二次計画には4つの基本方針というものがあります。「乳幼児への取り組みの充実」、「『読むこと 読書のたのしみ』を社会全体で」、「子ども読書活動応援団の構築」、「読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み」の4点を基本方針として具体的な取り組みを進めていくことで26年度に策定しております。子どもの読書について、家庭や地域、学校が連携して社会全体で取り組むこと、また子どもが自ら読書する機会を提供し身近に本を整えていく、それが社会全体として、そういった本を整えるような機会を作っていく、子どもに身近な大人への啓発と社会全体の読書活動を推進する気運を高めていくということに繋がればということで、計画に基づき、様々な事業を展開しているところでございます。
- 委員長 結構なページ数の文書ですので、特に以前関わっていなかった方については、

今すぐにご意見等が出ないかもしれませんが。第二次計画について分からないことがあれば、先ほどご説明いただいた子ども読書活動推進事業及び自己評価等についての質問等でも結構ですので、ご意見等をいただければと思います。

委員 29年度の自己評価の実績についてお伺いします。中央館と各地区館での「おはなし会」の実績等を報告されていますが、滝山図書館に関しては地域に住む児童数、生徒数から考えると若干、他の図書館に比べて少ないように感じられます。これは学校との連携等があまり進んでいないということでしょうか。図書館の方々の活動は大変一生懸命にやっているとと思いますが、そこに通う子どもたちの地域特性があって図書館になじみがないエリアなのか、もしくは、学校でのお知らせ活動があまり順調ではなく、子どもたちが図書館をよく知らずに通えていないのか、そのあたりの取り組みについて、何か特別な違いがあるようであればお聞かせ願いたいと思います。

先ほども出ましたが、29年度はまだ児童館があり、30年度は児童館が移転しまして、より子どもの流れが西部地域センターにいかなくなる恐れがあると思います。今までは児童館と同じフロアにありましたから、児童館に来ている子どもが図書館に「ちょっと行ってくるね」ということは、よく見受ける景色だったのですが、今度はちょっと離れた場所になります。子どもの流れが変わってしまうことで、より図書館が遠い場所になってしまう心配もありますので、29年度のこの数字を詳しく見ることにより、30年度の対策がたてられると思います。そのあたりの実態と何かお話を伺っておくことがあればお願いしたいと思います。

地区館長 昨年度から学校訪問をしているのですが、そこから継続的に児童が図書館を利用することにまで至らなかったのだと思います。図書館に来るまでのハードルが高いのかなと思います。その辺の取り組みは司書等が行って、むしろ学校と連携しながら児童の流れは作りたいなと思っています。

委員長 学校図書館との連携について、第二次計画の中でも触れられていますが、どの程度、学校図書館と公立図書館の連携が行われているのかに関して、例えば団体貸し出しは当然していると思います。第二次計画の中に書いてある学校図書館へのネットワークの構築があったと思いますが、そういうものには至っていないということですか。例えば小中学校に対して相互貸借ができる等のシステムではないでしょうか。

事務局 学校図書館連絡協議会というものがあまして、学校と指導室、図書館で協議会を設けています。学校に対する支援の調整でも行っており、支援の内容として、団体貸し出しはもちろん、いろいろなお問い合わせや調べ学習についても学校の先生にご案内し、ご利用いただいています。また、毎年、全校の小学一年生に対して学校訪問というかたちで図書館職員が出向き、図書館の紹介やブ

ックトーク等を行っています。地域性ということはあるかと思いますが、それぞれの特性に応じて、学校も含め図書館がどのように対応していくかはずっと考えているところです。

委員長 学校関係者の方にお伺いしたいのですが、学校司書は基本的にはどの学校にもいらっしゃるのでしょうか。

委員 そうです。おひとりの方が複数の学校を担当されていて、週に 1 回、決まった曜日に来ていただいている状態です。

委員長 学校司書の方が学校図書館連絡協議会等に出席されたりするのでしょうか。

事務局 学校司書は業務委託されているので、会社として連絡協議会に出席しています。

委員 学童保育も当市は充実している気がしますが、学校は学童保育にも働きかけしているものですか。平日に集まらないということですが、平日はいろいろなお子さんが学童に行っていると思います。

図書館長 学童保育は放課後に児童を預ける場所であり、児童館は子どもたちが誰でも利用できる場所ですが、そういった場に出向いていく活動もよりできればと思います。学校司書と学童は、連携等はしていません。

委員長 2 回目以降で第三次の計画に向けた意見等を出していければと思います。乳幼児向けのサービスとして、最近ですと「ブックスタート」事業というものがありますが、そういうものは特に検討されていませんでしたがよろしいでしょうか。

図書館長 今回、定例的に行っている事業の中から、ご意見いただきたい事業挙げさせていただいています。「ブックスタート」事業は既に実施しています。

委員 「ストーリー・フェスタ」ですが、自己評価のところで「工夫する必要がある」という記述なので、参加者が少ないため事業をなくしてしまうということではないことが安心できることです。私自身、市民のひとりとしてかかわっていく中で、外国にルーツがあるお子さんの課題はとても大きなことだと思います。私の子どもも海外に行ったときは、外国にルーツがある子どもの扱いで苦労した経験があるのですが、母国語でない国で暮らすことによるストレスとか、学校で授業等についていく困難とかたくさんありますので、少しでも母国語が話せる、聞ける機会というものはとても大事なものです。参加人数が横ばいもしくは減少傾向にあるので、費用対効果の関係で、カットしないでほしいというのが私の感想です。工夫の余地があるということで、皆様の知見を生かしてぜひ継続して次年度以降も活動をより充実させていただければと思います。

図書館長 今年度も 10 月頃に実施して参りたいと思います。実施にあたりまして、皆様にご意見等いただければ非常にありがたいです。

委員長 その他にありますか。

委員 図書館利用の在り方や選書、また東久留米市立中央図書館が今後、民間委託になることが決まっています。決まっている中で、どういう民間委託になるのか

等、いろいろ関心事項があります。

今日の議論を聞いていますと、「子ども読書活動推進計画」の基本的な議論になっていくのではないかと、それから市立図書館の活動の評価に対して、その年度によって項目を立てておられるので、その項目で図書館利用のあり方をどうするべきか、ということに入らない限り、特に大きく議論することはないし、何のために協議会があるのかなと感じます。

例えば、子ども読書推進計画の子どもの中に中学生は入るのかという問題があるのですが、少なくとも乳児、幼児、小学生は図書館側から学校等へ働きかけている。学校の方の熱心な教育において、はじめてどういう風にするかと話があるかと思います。私の経験則ですが、そういうことがないと図書館がなかなかうまくいかないと思います。

そういうことに関して、活動経験がない委員の多くが意見を言うことはできても、どの程度実際の意見になるのか、単に意見を広く募りましたということでは終わってしまうのではないかと思えるので、どういう風になっていくのかを伺いたいのですが。

図書館長 まず前段ですが、図書館協議会は館長の諮問機関ということで、館長から皆様にご意見を求め、協議していただくものです。また、委員の皆様から図書館運営に対して意見する場でもあります。今回、館長から皆様にご意見を伺いたいこととして、事業評価を提案いたしました。今後は来年度、第三次計画を作っていく上で、皆様からのご意見をまとめた提言書などをいただき、それをふまえた素案の策定に入りたいところです。

もう一点、今お話しした通り、委員の皆様から、図書館協議会で協議したい事項を提案いただき、館長に意見するという場面もあろうかと思えます。委員からお話のありました図書館の運営等、子ども活動以外の部分でもご提案をいただければ、次回以降の協議事項に加えさせていただきます。

それからもう一つ、図書館協議会の意見は協議会内部だけで終わるものではありません。協議会のご意見として報告を上げていく、あるいは提言を第三次子ども読書活動推進計画の素案作りに生かしていくということです。また、第三次計画の素案については、来年度の図書館協議会の中で、提言いただいた皆様にご意見を伺っていく等、この場限りのご意見にならないように努めていきます。

委員 今後の計画を作っていく中で、「子ども」の定義に中学生は入るのですか。

図書館長 現在の計画の「子ども読書活動」では乳幼児から中高生までを対象にしています。

委員 ご参考までに、東京都の「子ども読書推進計画」では、高校生までを範囲に入れています。それに基づいての策定であると思えます。

- 委員長 図書館協議会が取り組んでいくメインテーマや、図書館協議会の性質についても、今の説明でご理解いただいたと思います。では、その他の報告をお願いします。
- 図書館長 本日、ご欠席の委員から、29年度事業評価に関して、ハンディキャップサービスに関するご意見をお預かりしています。「ハンディキャップ」という定義を、物理的に読むことが困難というものだけではなく、例えば、自ら読書や学習に向かえない子、学習ができない子、そのような「能動的な意味でのハンディキャップを抱える子どもたちへの支援をどうするか」ということも含むものと捉えています。例えば、ニューヨークの図書館では、単に学習したり本を読むみに来たりするだけの場ではなく、討議する場、議論する場として様々なジャンルの勉強会等を定期的に行い、そこに参加し、意見交換していく中で、自然と学習に向き合っていく、本に触れていく、そういった機会を与える場となっているそうです。そうした場の提供など、ハンディキャップサービスを広く捉え、工夫して進めていくことができれば、よりよいのではないかとご意見です。報告は以上です。
- 委員長 それでは最後に、本協議会は既に第2回、第3回が開かれることは決まっていますので、次回日程を予め決めたいと思います。
- 第2回協議会の開催日について、10月31日はいかがでしょうか。
- 図書館長 事務局は、10月31日は午前中であれば可能です。
- 委員長 それでは、第2回は10月31日をお願いいたします。
- 図書館長 最後に、29年度事業に対する評価ですが、既にご意見をくださった委員もいらっしゃると思いますが、今回はご質問がメインでしたので、次回までにご意見等いただけるようでしたら、お寄せください。また、今後、委員の皆様より本協議会で協議すべき事項等のご提案をいただいた場合は、委員の皆様で協議事項とするかご検討いただき、ご賛同があった場合には議題として協議いただきたいと思います。
- 委員長 それではこれで第1回図書館協議会を閉会させていただきます。円滑な協議にご協力いただきましてありがとうございました。

—以上—